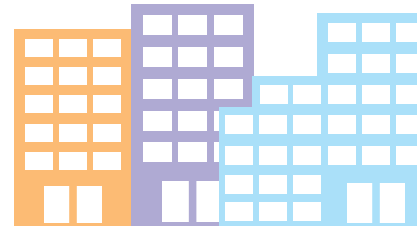
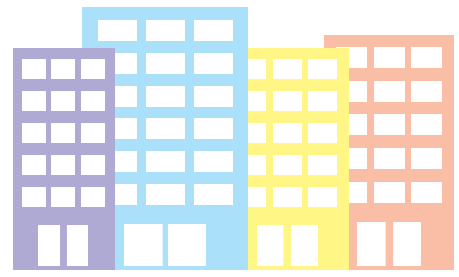


# 会報 全住協

2014  
2月



## 平成26年新年賀会を開催 — 会員、来賓など1,100名で新年を祝う —

当協会は1月14日(火)にホテルニューオータニにおいて「平成26年新年賀会」を開催した。冒頭の神山会長の挨拶に続き、太田国土交通大臣、菅官房長官、石破自民党幹事長など多数の来賓の方々より祝辞をいただいた(以下に神山会長挨拶並びに太田国土交通大臣祝辞要旨を掲載)。当日は、国会議員、官公庁、友好団体関係者、当協会会員など約1,100名が参加し、新年を祝った。

### [神山会長挨拶]

新設合併をして初めての新年賀会となりました。本日は太田国土交通大臣を始め大勢の国会議員の先生方、国土交通省の幹部の皆様、友好団体の皆様にもお集りいただきました。改めて御礼を申し上げます。また、昨年末の税制改正におきましては、関係各位に大変ご尽力をいただきありがとうございます。

今年になってから、いくつかの友好団体の新年賀会に出席いたしました。皆さん「去年、一昨年と比べてムードが明るい。景気が上向いている。アベノミクスの効果である。」ということをおっしゃっていました。私もそう思います。ただ現実に現在前向きに動いているのは富裕層だと思います。土地を持っている方、株を持っている方は、価格が上昇していますから積極的になります。ただ、私たちのお客様である勤労者世帯の年収はまだ上がっていません。したがって、周回遅れという感じがしております。この方たちの所得が改善され、地方の経済が活性化する時が本格的な日本経済の復活であろうと思います。

懸念材料としては、かなり建設費が上がっています。また、事業用地も上がっています。建



▲神山会長



▲太田国土交通大臣

設費は、20%以上上がっているのではないかと思います。これを最終的にエンドユーザーに転嫁できるかという点で現時点では、難しい状況です。したがって、今後かなり厳しい局面を強いられるだろうと思います。

もう一つ懸念材料としては、マンション事業用地が昨年から手当てできていない会員が多いということです。つまり今年後半から来年にかけてマンション供給が細るのではないかと、ということです。これをどうやって解決していくのかというのが、今年の課題であると思います。是非、皆さんの知恵を絞って今年を乗り切ることができれば、来年以降必ず明るい展望があると思われれます。正月早々来年の話をして恐縮ですが、マンションは1年から2年かかる事業であ

### 目次

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| ・平成26年新年賀会を開催……………2    | (日神パレステージ初台オペラ通り)……………6 |
| ・「耐震化実践アプローチセミナー」を開催…4 | ・国土交通省周知依頼……………7        |
| ・宅建登録講習のご案内……………5      | ・賛助会員プロフィール(全国警備保障株)…8  |
| ・優良事業表彰受賞プロジェクト紹介      | ・協会だより……………9            |

## 平成26年新年賀会

りますので先を見通して物事を考えていかないと、うまくいかない事業であることも事実であります。

最後になりますが、いつも申し上げております相続税の問題です。良好な街並みを保存するというのは国家インフラであって、街の資産でもあります。このことについても是非ご理解をお願いします。

皆様の事業の発展とご健勝を祈念してご挨拶とさせていただきます。

### [太田国土交通大臣祝辞]

あけましておめでとうございます。

昨年は政府を挙げて、日本経済を再建するという決意で取り組んできました。あれをやっても無理だろう、これをやっても無理だろう、という心のデフレに苛まれていた日本でしたが、それは打ち破ることができたと思います。

住宅着工は人口の1%と昔から私たちは学んできましたので、1億2,700万人であれば127万戸の新規住宅着工があるはずですが、近年は、100万戸を切りまして78万戸まで落ち込んだこともありましたが、昨年は95~96万戸まで戻すことができたと思っています。これらの勢いを定着させ、前進させる1年にしなくてはなりません。

4月からは、消費税率が8%に上がります。住宅・不動産は、非常に波及効果が大きい分野です。国交省といたしましても、これによる影響がないように住宅ローン減税とすまい給付金により97年の引上げ時のような急激な落ち込みがないよう措置をし、その準備もできております。この辺も現場の状況を見ながら対応していかねばならないと決意をしているところでございます。

こうした状況とともに、今後ますます重要なものは、都市をどうするのかという観点でございます。スマートウェルネス住宅そしてスマート



▲菅官房長官



▲石破自民党幹事長

ウェルネスシティを実現できるかどうかという課題に直面していると思います。エネルギーや高齢化社会を考え、そして住む人の心の対応を考えた上でスマートウェルネス住宅というものを設定してまいります。また、首都直下地震を始めとする大規模な地震に対応し、中古住宅も含めて耐震化ということを促進できるかという課題にも直面していると思います。

全ての課題について今年は非常に重要な年です。皆様方とよく連携をとり、ひとつひとつ、毎月毎月この動きをウオッチしながら、行政を運営していきたいと決意しているところでございます。どうかこの一年皆様方の協力のもと良い年であり、躍動する元気な一年になりますよう心からお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



▲盛大に新年を祝う

## 「耐震化実践アプローチセミナー」を開催 ～沿道建築物耐震化プロジェクト～

当協会は、1月25日(土)に「耐震化実践アプローチセミナー」を東京都庁第一本庁舎5階の大会議場において開催した。

今回で5回目となるこのセミナーは、東京都が「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」において、特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路(以下「特定緊急輸送道路」という。)を指定したことに伴い、特定緊急輸送道路沿いの建物における耐震化の促進や条例の周知等を目的とするもので、参加者は113名。

当日は、東京都の佐藤千佳耐震化推進担当部長や建物安全性評価コンサルタント代表の最上公彦氏などの講演と並行して個別相談会も実施し、耐震診断、耐震改修等について、沿道建築物耐震化プロジェクトに所属する会員各社が、建物オーナーや管理組合理事長など11組の相談に応じた。

参加者のアンケートでも、大変参考になったとの回答が多数寄せられ、セミナーは成功裏に終了した。

なお、受け付けた相談については、今後、耐震診断や改修などの要望に応じて、適切な解決方法を提案していくことにしている。

セミナーの概要は以下のとおり。

主 催 (一社)全国住宅産業協会



▲個別相談

後 援 東京都都市整備局、(公財)日本賃貸住宅管理協会、(株)りそな銀行、野村證券(株)

日 時 平成26年1月25日(土) 13:00～16:00

場 所 東京都庁第一本庁舎 5階「大会議場」

内 容 (1) 講 演

東京都の耐震化推進条例とその対策

①東京都の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援の概要

講師 東京都都市整備局

耐震化推進担当部長 佐藤 千佳 氏

②安全で安心な生活を送るために

～建物はなぜ地震で壊れるのか、

地震で壊れない建物を造るには～

講師 建物安全性評価コンサルタント

代表 最上 公彦 氏

(2)個別相談 11組

運営・個別相談対応企業(順不同)

(株)アーバネットコーポレーション、(株)石橋地域振興総合研究所、(株)エヌ・アンド・シー、(株)グランピア、(株)グローバル・エルシード、(株)合田工務店、(株)再生計画研究所、(株)サンセイランディック、(株)ジーシーエムコーポレーション、(株)ジェイ・エス・プラス、昭和住宅(株)、多田建設(株)、(株)トヨタ地所、日神不動産(株)、(株)ハウジング大興、(株)平野デザイン設計、山一産協(株)、(株)リビングクリエイト



▲セミナー

## 宅建登録講習のご案内

(公財)不動産流通近代化センターでは下記の通り、宅建登録講習を開催します。

登録講習を修了すると、「登録講習修了者証明書」が交付され、その後3年間、宅地建物取引主任者資格試験（以下「宅建試験」という。）の受験申込時に提出いただくことで、宅建試験の一部が免除されることになっています。

講習内容自体が宅建試験の出題範囲全般を学習いただけるもので、宅建試験の合格に最適な講習となっています。

平成25年の宅建試験合格率は、一般受験の方の15.3%に対し、登録講習を修了された方が21.0%と5ポイントほど高くなっています。

**受講資格** 有効な「従業者証明書」を保持している方

**受講料** 11,500円（税込、全住協会員割引）  
**講習内容** 「通信講座」及び「スクーリング」を通じて下記の科目を履修します。スクーリング2日目最終時間に「修了試験」を受験します。

**講習科目**

- ① 宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目
- ② 宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目
- ③ 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び

種別に関する科目

- ④ 宅地及び建物の需給に関する科目
- ⑤ 宅地及び建物の調査に関する科目
- ⑥ 宅地及び建物の取引に係る税務に関する科目

**日程** 下記の日程で7回実施。

	申込締切	教材発送	スクーリング (2日間)	修了証 発送日
①	3/25	3/27	5/27～5/28	6/3
②	4/15	4/17	6/17～6/22	6/24
③	4/23	4/25	6/25～6/26	7/1
④	4/30	5/2	7/2～7/3	7/8
⑤	5/6	5/8	7/8～7/10	7/15
⑥	5/13	5/15	7/15～7/16	7/23
⑦	5/14	5/16	7/17～7/18	7/23

**演習会場** 各日程で全国8会場、16回開催  
**申込・問合せ先**

(公財)不動産流通近代化センターのホームページ

(<http://www.kindaiika.jp/>)よりお申し込みください。

TEL：03-5843-2077

(平日 9:30～17:00)

全住協会員割引については、当協会ホームページの会員専用ページをご参照ください。

## サービス付き高齢者向け住宅実務講習会開催のご案内

(一財)高齢者住宅財団では、サービス付き高齢者向け住宅の事業化を企画できる人材の養成を目的として、標記講習会を開催します。国の施策や民間事業者の先進事例の紹介、事業化にあたっておさえておくべきポイントの解説など、実務に役立つプログラムです。

**開催日** 平成26年3月10日(月)  
10:00～16:40(予定)

**場所** 連合会館2階大会議室

**プログラム(予定)**

1. 「サービス付き高齢者向け住宅に関する施策動向について」
2. 「地域包括ケアとサービス付き住宅～次期介護保険制度改正を見据えた高齢者住

宅の展望と課題～」

3. 「高齢者が求める高齢者住宅とは～自立高齢者のニーズとミスマッチの現状～」
4. 「実践事例から学ぶサービス付き高齢者向け住宅の事業化について」

**募集人数** 200名程度

**参加費** 財団賛助会員・出捐団体 15,000円

一般 20,000円

**申込方法** 申込書を同財団にFAX後、参加費を銀行振込み

**申込み・問合せ先**

(一財)高齢者住宅財団 調査研究部

TEL 03-6672-7227

FAX 03-3206-5256

## 優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第3回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

### 優良事業賞

企画・開発部門

### 「日神パレステージ初台オペラ通り」

(日神不動産(株))

#### 【企画・開発コンセプト】

区分建物の建替え事業においては、近年法整備も進められていますが、地権者間の利害の調整を始め多くの時間を必要とする案件でもあり、当社としましても初めての試みでもありました。

本事業においては、旧建物が築36年(地上5階建、店舗1戸、住戸14戸、地権者11名)と規模も小さく、逆に地権者が多いというハードルの高い案件でもありましたが、当社のこれまでの共同事業の経験と実績を踏まえ、地権者の利害の調整、権利の保全及び徹底したコストの削減を図り約1年間という限られた時間で着工まで至ることができました。

今回、事業規模が小さく床面積の限られた中で権利調整を行うことは困難ではございましたが、最終的に、地権者の皆様にご負担をかけることなく、京王新線「初台」駅徒歩1分という利便性の高い立地ゆえ、主にシングル&ディンクス向けとして企画しました。

今後、当社としましては、今回の経験を踏まえ、グループ会社の日神管理(株)との連携をいっそう強化し、当社グループの総合力を活かして、住宅供給事業者としての社会的責任を踏まえ、積極的に老朽化マンションの建替え事業に取り組んでいきたいと考えています。

#### 【商品企画】

マンション建替え事業として、地権者が今まで慣れ親しんだ従前建物の面影を残しつつ、都市型マンションとしての気品を表現することをデザインコンセプトとし、4色の外壁タイルで貼り分けることで『懐かしさ』と『気品』を表現しました。2階以上に住戸を配置し中廊下型とする事で防犯面にも配慮しました。マンションの顔となるエントランスは深みのある石貼りとし、住まう方それぞれの「邸」へ続くコリドー(回廊)を表現しました。また、敷地の形状から『歩車分離』の考えを取り入れ、サブエントランスから建物へも簡単にアクセスできるよう計画しました。



外観(北東側)

管理員の勤務形態は通勤方式で午前8時から正午までとなります(週5日)。また、警備会社による24時間監視システムを導入しており、非常警報を受信した場合、緊急対応を行います。さらに敷地内・建物内に計7台の防犯カメラを設置しています。

#### 【企画・開発成果】

本物件の販売に関して、販売チラシや広告配布は行っておらず、ネット広告による反響が好調で完売いたしました。立地の希少性、利便性が評価されたことと、初台駅周辺の他社物件の分譲坪単価が330~380万円のところ、本物件はコストダウンの成果により、274万円と安く設定でき、40㎡台の住戸は3,070~3,390万円と一次取得者にも手の届く価格が好評の要因でした。モデルルームとしては京王新線直通的都営新宿線「新宿三丁目」駅に位置する当社本社2階に常設のコンセプトスタジオを活用いたしました。また、駅前という立地のため、注目度も非常に高く販売開始前から多数のお問合せをいただきました。駅からの距離といった利便性を重視する消費者のニーズに適合した物件であったと言えます。地権者にも喜んでいただき、地権者のご兄弟にもご購入いただきました。

#### 【物件概要】

敷地面積	422.40㎡
住戸面積	40.00~60.16㎡
延床面積	2,065.19㎡
構造・規模	鉄筋コンクリート造地上9階建
住戸総数	31戸(うち分譲15戸)

## 「港湾法の一部を改正する法律」の施行に伴う 宅地建物取引業法施行令の一部改正について

国土交通省担当部局より、周知依頼がありました。

標記について、港湾法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が平成25年6月5日に公布され、平成25年12月1日から施行されることに伴い、港湾法施行令の一部を改正する政令の中で宅地建物取引業法施行令について下記のように改正し、改正法と同様、平成25年12月1日から施行する。

貴団体におかれても、貴団体加盟の宅地建物取引業者に対する周知及び指導を行われたい。

記

### ○宅地建物取引業法施行令第3条の改正点

今般の改正法においては、港湾における輸入ばら積み貨物の積卸し、荷さばき等の共同化を促進するために必要な共同化促進施設（※1）の整備・管理等に関する事項（※2）を当該施設所有者等の全員合意により定めることを目的として、共同化促進施設協定制度を創設することとしている。当該協定制度においては、港湾管理者による当該協定の認可の公告があった後において、当該協定に係る施設所有者等（※3）になった者に対しても当該協定の効力が及ぶ（改正法第50条の13）。

当該施設所有者等は、当該協定に従って共同化促進施設の整備又は管理を行うことが求められるため、当該承継効を事前に知らない購入者等は、当該整備又は管理に係る実質的な費用負

担、協定に違反した場合の違約金等、不測の損害を被る可能性がある。また、宅地建物取引業者は、港湾管理者による公告により、当該協定の効力が発現した旨を容易に把握することが可能である。

このため、宅地建物取引業者が宅地建物取引主任者をして宅地又は建物の売買等の契約の成立までに相手方等に説明しなければならない法令上の制限として、共同化促進施設協定に係る承継効に関する規定を追加するため、宅地建物取引業法施行令において所要の改正を行う。

（※1）共同化促進施設とは、具体的には、ばら積み貨物の積卸し、保管又は荷さばきの共同化に必要な保管施設（サイロ、野積み場、貯炭場等（敷地内の管理棟を含む）、荷さばき施設（アンローダー、シップローター、ベルトコンベアー等）、係留施設（岸壁等）等を想定しており、一部建物が含まれる場合がある。

（※2）共同化促進施設協定において定める事項は、①共同化促進施設の規模、構造等に関する基準、②当該施設の整備・管理に係る費用負担の方法、③協定の有効期間、④協定違反時の措置を想定している。

（※3）施設所有者等とは、①当該共同化促進施設の所有者、その敷地である土地の所有者又は当該土地の使用及び収益を目的とする権利を有する者、②建設が予定されている共同化促進施設又は建設中の共同化促進施設の施設所有者等となろうとする者（当該共同化促進施設の敷地である土地の所有者又は当該土地の使用及び収益を目的とする権利を有する者を含む。）をいう。

## 東京都耐震マークの表示対象を都内の全建築物に拡大！

東京都では、建築物の耐震性を示すステッカーを出入り口に表示する「東京都耐震マーク」の対象を、特定緊急輸送道路の沿道建築物から、都内全ての建物に拡大した。所定の申請書類を「東京都耐震マーク事務局」に提出すると、後日事務局からマークが郵送される。

手続きの詳細は、「東京都耐震ポータルサイト」に掲載されている。

問合せ先

東京都耐震マーク事務局

TEL 03-5466-2023

東京都耐震ポータルサイト

(URL) <http://www.taishin.metro.tokyo.jp/>



## ◆ 賛助会員プロフィール ◆

= 新たな事業展開にお役立てください =

### 全国警備保障株

#### ◆ 事業内容

1. 常駐警備
2. 機械警備
3. ホームセキュリティ
4. 保安警備 (万引防止業務)
5. 駐車場・駐輪場管理業務
6. イベント・交通誘導警備
7. 貴重品運搬輸送警備 (売上金回収等)
8. 建物の設備管理・清掃業務
9. 防犯・防災機器販売及び施工

#### ◆ セールスポイント

弊社は、創業以来45年以上の警備実績とノウハウで皆様の大切な生命・財産を御守りいたします。

弊社がご提案する“人”による、きめ細かく的確な警備体制で、昼夜を問わず必要に応じた警備を実施し、安心・安全のご提供に努めております。

#### ◆ 主な取扱商品のご紹介

##### ① 【施設警備】

各種施設において、昼間制、夜間制、24時間制、など必要に応じた警備体制をとっています。地域は、当社と協力会社ネットワークにて全国どこでもご対応可能です。出入管理業務の他、防犯・防災はもちろん、交通誘導、受付・夜間電話連絡などさまざまな警備業務も実施しています。また、組織力をフルに活用し、オフィスビル、複合型商業施設やシティホテル、工場、大学、各種学校等の施設でご利用いただいています。

##### ② 【保安警備】

大型スーパーなど、商店経営者が必ず頭を悩ますのが万引など不正行為です。

保安警備は、豊富な経験をもとに不正行為の予防・阻止を代行する業務です。

当社は、“万引をさせない”をモットーに、手口から心理まで万引を多角的に分析。併せて未成年者の扱いも考えヒューマンコミュニケーションを基本に適正なる対処を実施しています。

##### ③ 【機械警備・ホームセキュリティ】

警備先に設置されたコンタクト (端末感知器による24時間体制の遠隔監視システム) が、“異常”を感知すると電話回線を通じ管制センターへ即座に通報。通報を受けた管制センターは、警察・消防署に通報すると同時に、現場近くを巡回中のパトロール隊、待機中のパトカーの緊急出動を指令します。現場に急行したガードマンは、日頃の教育・

訓練によって得た適確な処理を実行します。

##### ④ 【建築現場などの警備】

建築中の工事現場での車輛出入管理から建築現場にかかわる交通誘導、および安全確認、夜間の警備までトータルサポートいたします。無事故、安全第一をモットーに建築現場警備を実施します。

##### ⑤ 【貴重品運搬輸送警備】

日々流通する売上金や両替金を安全・確実に輸送警備する為、お客様の業態、ニーズに応じた売上金の回収方法をご提案のうえ実施いたします。

##### ⑥ 【駐車場・駐輪場管理業務】

駐車場、駐輪場内に設置された、自動精算機からの売上金の回収から釣り銭の補填業務、または障害発生時の障害対応業務、その他簡易清掃にいたるまで、全てのコインパーキング経営のサポートを実施しております。

##### ⑦ 【防犯・防災機器販売】

防犯・防災機器のあらゆるニーズにお応えすべく、低コスト商品をお取り添えできるよう努力致しております。

#### ◆ 全住協メンバーへのメッセージ

高度情報化社会や複雑多様化する都市機能とあらゆるニーズに対し、最適な総合管理プランの設計、ご提案に努めております。私たちは、組織力即ちトータル・セキュリティシステムで対処してまいります。当社がご提案する総合管理とは、警備業務・施設管理業務・清掃業務・事務代行などの業務を効率的に組み合わせ、合理的かつ精度の高いサービスを提供し、更にはコストダウンを図るものです。もちろん、単独の業務でもより良いサービスとクオリティをご提供致します。

皆さまの御期待に添えるよう努力してまいりますのでお気軽にお問合せ下さい。



施設警備

“人”による、きめ細かく的確な警備体制

#### 会社プロフィール

代表者：上笹貫 剛

設立：1968年 3月

所在地：〒171-0014 東京都豊島区池袋2-37-4  
ゼンケイビル

T E L : 03-3980-8151

F A X : 03-3987-4420

U R L : <http://www.zenkei.co.jp>



## 協会だより

### 理事会・委員会開催状況

#### [理事会]

日 時 平成26年1月14日(火) 16:30~17:30  
場 所 ホテルニューオータニ  
議 事 平成26年度税制改正の概要等、平成26年新年賀会、小委員会の設置、事業表彰審査会審査委員の追加についての報告並びに会員の入会承認、台風被害に対する義援金についての審議を行った。

#### [組織委員会]

日 時 平成25年12月16日(月) 15:00~16:50  
場 所 弘済会館  
議 事 公正競争規約研修会、住生活女性会議、沿道建築物耐震化小委員会、全住協ビジネスネットワーク等について報告を行った。

#### [中高層新規委員会]

日 時 平成25年12月18日(水) 15:30~17:15  
場 所 弘済会館  
議 事 「最新のマンション市況と2014年の見通し」「建設住宅性能評価住宅の現場検査省略とまもりすまいオンラインサービスについて」の講演を行った。

#### [流通委員会]

日 時 平成25年12月17日(火) 16:00~17:00  
場 所 弘済会館  
議 事 「大阪などにおける中古住宅流通活性化のための取り組みについて」の講演を行った。

### 入会

会 社 名 株式会社  
花沢コーポレーション  
代 表 者 花沢 健太郎  
住 所 〒185-0021 東京都国分寺市南町3-18-17  
T E L 042-323-0111



F A X 042-321-5116  
事業内容 国分寺市を中心に、地元密着型の不動産管理及び賃貸仲介業務を展開中。

会 社 名 株式会社秀泰  
代 表 者 眞鍋 淳  
住 所 〒104-0061 東京都中央区銀座2-11-4 富善ビル4階



T E L 03-3549-0550  
F A X 03-3547-0050  
事業内容 不動産管理を主軸とし、自社保有ファンド会社への物件供給を事業展開中。

会 社 名 株式会社コジマ  
代 表 者 小島 一茂  
住 所 〒341-0035 埼玉県三郷市鷹野3-133-6



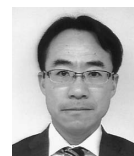
T E L 048-955-5827  
F A X 048-955-5840  
事業内容 不動産の仲介を中心に埼玉県、東京都で業務展開。創業70年。異業種から転身。

会 社 名 日本総合地所株式会社  
代 表 者 下村 俊二  
住 所 〒105-0004 東京都港区新橋1-8-3 住友新橋ビル



T E L 03-6228-5330  
F A X 03-6254-6830  
事業内容 ユーロデザインのファミリー向けマンション「ヴェレーナ」シリーズを分譲。

会 社 名 株式会社  
フージャースアベニュー  
代 表 者 森 俊哉  
住 所 〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町9-1



協会だより

T E L 03-3295-8533

F A X 03-3295-8402

事業内容 首都圏を中心に分譲戸建の企画・販売を展開。

(賛助会員)

会社名 株式会社イクタ

代表者 石川 芳文

住所 〒141-0001 東京都品川区北品川5-9-42 クレール御殿山504

T E L 0561-85-2461

F A X 03-3445-0255

事業内容 140年以上にわたる歴史と技術を生かした、フローリングの製造・販売。



会社名 ソフトバンクテレコム株式会社

代表者 野村 厚夫

住所 〒105-7316 東京都港区東新橋1-9-1

T E L 03-6889-0858

F A X 03-6854-2804

事業内容 モバイルインターネットにおけるiPadを活用した業務改革。



会社名 ダウ・ケミカル日本株式会社  
ダウ・アグロサイエンス事業部門

代表者 山本 伸吾

住所 〒140-8617 東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー

T E L 03-5460-6352

F A X 03-5460-6291

事業内容 薬を撒かず人にペットに地球に優しいシロアリ防除システムの販売。



会社名 株式会社アーバンコンサルタンツ

代表者 坂本 道昭

住所 〒101-0021 東京都千代田区外神田2-3-7 アーバンファーストビル

T E L 03-3252-2750

F A X 03-3252-2760

事業内容 一級建築士・不動産鑑定士等の専門職業家のスタッフを中心とするコンサル会社。



会社名 株式会社ウッドワン  
仙台営業所

代表者 佐々木 伸

住所 〒983-0002 宮城県仙台市宮城野区蒲生字須賀前103-5

T E L 022-388-6131

F A X 022-388-6132

事業内容 ニュージーランドの森からとれるパイン材から作られる総合内装建材メーカーです。



代表者変更

会社名 昭栄建設株式会社

新代表者 岡田 紘和

住所変更

会社名 アート・クラフト・サイエンス株式会社

新住所 〒108-0074 東京都港区高輪1-3-13 NBF高輪ビル5階

T E L 03-6859-2111

F A X 03-6859-2112

会社名 株式会社  
イディアライズコーポレーション

新住所 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-3-9 東海堂渋谷ビル4階

T E L 03-5774-2800 (従来どおり)

F A X 03-5774-2801 (従来どおり)

協会だより

会社名 株式会社  
 ジョイント・コーポレーション  
 新住所 〒150-0011 東京都渋谷区東3-16-3 エフ・ニッセイ恵比寿ビル6階  
 T E L 03-4218-3260  
 F A X 03-4218-3264

会社名 株式会社  
 アドパークコミュニケーションズ  
 新住所 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町2-3-3 ファッションフェイスタビル2階  
 T E L 03-6264-8835  
 F A X 03-6264-8848

会社名 株式会社  
 ジョイント・レジデンシャル不動産  
 新住所 〒150-0011 東京都渋谷区東3-16-3 エフ・ニッセイ恵比寿ビル6階  
 T E L 03-4218-3270  
 F A X 03-4218-3269

**社名変更・住所変更**  
 旧会社名 JSインターナショナル株式会社  
 新会社名 リストインターナショナルリアルティ株式会社  
 新住所 〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町4-47  
 T E L 045-671-1111  
 F A X 045-671-9933

会社名 昭和住宅株式会社東京支店  
 新住所 〒104-0045 東京都中央区築地1-12-22 コンワビル3階  
 T E L 03-3546-9915 (従来どおり)  
 F A X 03-3546-9916 (従来どおり)

**登録変更**  
 旧 株式会社東都  
 新 株式会社東都不動産  
 代表者 磯谷 彰洋  
 住所 〒201-0014 東京都狛江市東和泉2-4-8  
 T E L 03-5438-7311  
 F A X 03-3480-3099

会社名 株式会社レックアイ  
 新住所 〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-30-17 朝日生命南池袋ビル6階  
 T E L 03-5949-5681 (従来どおり)  
 F A X 03-5949-5682 (従来どおり)

業務日誌

1月7日(火)	・神山会長が経済3団体共催新年祝賀パーティーに出席。(ホテルニューオータニ)
8日(水)	・神山会長が(一社)不動産協会ほか新年合同賀詞交歓会に出席。(ホテルオークラ東京)
9日(木)	・神山会長が(一社)日本ビルヂング協会連合会新年合同賀詞交歓会に出席。 (ホテルオークラ東京)
10日(金)	・神山会長が(一社)プレハブ建築協会新年賀詞交歓会に出席。(如水会館) ・北海道支部が新年会を開催。
14日(火)	・神山会長が(一社)マンション管理業協会新年賀詞交歓会に出席。(帝国ホテル東京) ・神山会長ほか日本住宅建設産業厚生年金基金理事会に出席。(ホテルニューオータニ) ・理事会・新年賀会を開催。(ホテルニューオータニ)
15日(水)	・神山会長が(公社)東京都宅地建物取引業協会賀詞交歓会に出席。(京王プラザホテル)
16日(木)	・神山会長ほか(公社)全日本不動産協会新年賀詞交歓会に出席。(ホテルニューオータニ)
17日(金)	・関西支部幹事会・定例会・講演会・新年会を開催。(ホテルグランヴィア大阪)

会報 全住協 通巻11号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会  
 (平成26年2月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協の主な事業と活動は次のとおりです。

協会への入会をご勧誘ください。

- ◎FAXによる「全住協 NEWS」のほか会報「全住協」やホームページによりの確な情報提供を行っています。
- ◎会員各社の要望・意見を取りまとめ、関係機関に政策提言を行っています。
- ◎各委員会によるテーマに沿った研究と研修会、情報交換を随時行っています。
- ◎協会会員は全住協サブセンターを通じ、無料で(公財)東日本不動産流通機構を利用できます。
- ◎住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の認定を受け、協会会員が住宅瑕疵担保責任保険を利用する際、保険料の割引や検査の合理化等の特典を受けることができます。
- ◎図面や点検・修理結果など住宅履歴情報の蓄積を行うほか、顧客へのアフターサービスを支援する機能を持つ、「全住協いえかるて」を運営しており、会員は低料金で利用できます。
- ◎病気や事故の場合に医療保障、所得補償が受けられる全住協「新保障制度」を実施しています。会員は安い掛金で加入できます。
- ◎不動産情報の検索サイト「全住協 NET」を通じ全国の消費者に不動産情報を発信できます。また、これらの情報は、不動産ジャパンにも掲載されます。

入会基準等については事務局(TEL:03-3511-0611)までお問い合わせください。

## 団体会員

(一社)北海道住宅都市開発協会	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
(一社)秋田県住宅地協	〒010-0951 秋田県秋田市山王5-14-1サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
(一社)富山県住宅地協	〒939-8084 富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
(一社)北陸住宅地経営協会	〒910-0023 福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-22-7017 FAX.0776-23-0011
(一社)静岡県都市開発協会	〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
(一社)東海住宅産業協会	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
(一社)中京住宅産業協会	〒460-0007 愛知県名古屋市中区新栄2-1-9 FLEX14F	TEL.052-261-8961 FAX.052-251-3755
(一社)関西住宅産業協会	〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町1-5 大阪合同ビル4F	TEL.06-6313-0321 FAX.06-6313-1655
(一社)大阪住宅産業協会	〒542-0063 大阪府大阪市中央区東平2-2-21	TEL.06-6768-7855 FAX.06-6768-7859
(一社)岡山県住宅地供給協会	〒700-0901 岡山県岡山市北区本町4-18 コア本町3F	TEL.086-231-0990 FAX.086-225-1904
(一社)広島県住宅産業協会	〒730-0011 広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
(一社)四国住宅地経営協会	〒760-0018 香川県高松市天神前9-5	TEL.087-861-9335 FAX.087-861-9335
(一社)九州住宅建設産業協会	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441

## 支 部

北海道支部	〒063-0836 北海道札幌市西区発寒16条12-1-1	TEL.011-664-8662 FAX.011-664-8662
東北支部	〒981-3414 宮城県黒川郡大和町鶴巻太田字志町田24-5	TEL.022-347-7251 FAX.022-347-7252
信越支部	〒388-8007 長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
北陸支部	〒922-0242 石川県加賀市山代温泉29戊54	TEL.0761-77-8866 FAX.0761-77-8869
関西支部	〒541-0057 大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
中国支部	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀6-16 第一東亜ビル3F	TEL.082-228-5002 FAX.082-228-5068
四国支部	〒763-0071 香川県丸亀市田村町1238	TEL.0877-22-4141 FAX.0877-24-6026
九州支部	〒814-0022 福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
沖縄支部	〒900-0032 沖縄県那覇市松山2-3-12	TEL.098-863-7410 FAX.098-863-7410

## 本 部 事 務 局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <http://www.zenjukyjo.jp/>

一般社団法人 全国住宅産業協会

